

兵庫県公報

平成29年11月7日 火曜日 第2950号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	2
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（豊かな森づくり課）	3
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 都市計画の変更に係る案の総覧（都市計画課）	4
○ 同 上（同）	4

公 告

○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	5
○ 平成29年度兵庫県薬事功労者表彰（薬務課）	5
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	8
○ 同 上（同）	15
○ 入札公告（管理課）	17

病院局公告

○ 入札公告	20
○ 同 上	22
○ 同 上	25

告 示

兵庫県告示第961号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

西芦田口塩久土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 拓 真	丹波市青垣町口塩久308番地
同	足 立 惠 彦	同 市青垣町口塩久533番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 義 隆	丹波市青垣町口塩久508番地
同	足 立 政 和	同 市青垣町口塩久267番地

奥野村土地改良区

退任役員

加古川市野口町水足字平木
 3 都市計画の案の縦覧期間
 平成29年11月7日から同月21日まで
 4 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び加古川市都市計画部都市計画課

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
田 中 和 裕	姫路市御立中8丁目10-20	平成29年8月31日

~~~~~

## 平成29年度兵庫県薬事功労者表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第4号の規定により、平成29年10月18日に次の者を表彰した。  
 平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 氏名及び住所

遠 藤 陽 子 神戸市垂水区  
 大 前 イク代 神戸市東灘区  
 畠 盤 繁 子 姫路市  
 阪 口 浩 一 姫路市  
 瀧 山 長 利 神戸市垂水区  
 玉 田 裕 雄 西宮市  
 沼 田 千賀子 神戸市西区  
 松 浦 裕 一 神戸市兵庫区

## 2 功績内容

永年にわたり薬事衛生業務に従事し、県民の保健衛生の向上に多大の貢献をした。

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
藍那(5) I (101070612)	神戸市北区山田町藍那（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

小部(9) II (101070613)	神戸市北区山田町小部（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
小部(10) II (101070614)	神戸市北区山田町小部（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
二郎(2) II (101070615)	神戸市北区有野町二郎（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
日西原(15) II (101070616)	神戸市北区大沢町日西原（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1から別図5までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成29年11月14日（火）から同月28日（火）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所、神戸市北区役所大沢連絡所、神戸市北区役所八多連絡所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

① 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

② 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

③ 提出期限

平成29年11月28日（火）まで（当日消印有効）

④ 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

#### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                    | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|---------------------|---------------------|
| 柳谷(2) I<br>(118000038) | 川西市柳谷（別図1のとおり）      | 急傾斜地の崩壊             |
| けやき坂II<br>(118000098)  | 川西市けやき坂1丁目（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 赤松III<br>(118000116)   | 川西市赤松（別図3のとおり）      | 急傾斜地の崩壊             |

|                        |                      |         |
|------------------------|----------------------|---------|
| 柳谷Ⅲ<br>(118000117)     | 川西市柳谷（別図4のとおり）       | 急傾斜地の崩壊 |
| けやき坂Ⅲ<br>(118000118)   | 川西市けやき坂5丁目（別図5のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 |
| 水戸口(4)Ⅱ<br>(118000121) | 川西市清和台西3丁目（別図6のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 |
| 柳谷(1)Ⅲ<br>(118000122)  | 川西市けやき坂4丁目（別図7のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 |
| 柳谷(2)Ⅲ<br>(118000123)  | 川西市けやき坂3丁目（別図8のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 |
| けやき坂谷1Ⅰ<br>(218000013) | 川西市けやき坂3丁目（別図9のとおり）  | 土石流     |
| けやき坂谷2Ⅰ<br>(218000014) | 川西市けやき坂3丁目（別図10のとおり） | 土石流     |
| けやき坂谷3Ⅰ<br>(218000015) | 川西市けやき坂3丁目（別図11のとおり） | 土石流     |
| 柳谷川支川3Ⅲ<br>(218000042) | 川西市けやき坂4丁目（別図12のとおり） | 土石流     |

（別図1から別図12までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成29年11月15日（水）から同月29日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2—4—15

(3) 提出期限

平成29年11月29日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

上大沢(10)Ⅱ(101070098)の項中別図89、藍那(4)Ⅰ(101070372)の項中別図333、小部Ⅰ(101070462)の項中

別図403、小部(4) II (101070470) の項中別図410を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

平成29年11月14日（火）から同月28日（火）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所、神戸市北区役所大沢連絡所、神戸市北区役所八多連絡所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

平成29年11月28日（火）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

小屋ヶ谷II (101070053) の項中別図6を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

平成29年11月14日（火）から同月28日（火）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所、神戸市北区役所大沢連絡所、神戸市北区役所八多連絡所及び神戸市北区役所山田連絡所

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

平成29年11月28日（火）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害

特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
二郎 I (101070012)	神戸市北区有野町二郎(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
市原(1) I (101070016)	神戸市北区大沢町市原(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
日西原(1) I (101070017)	神戸市北区大沢町日西原(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
日西原(2) I (101070018)	神戸市北区大沢町日西原(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
上大沢(2) I (101070020)	神戸市北区大沢町上大沢(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
神付 I (101070021)	神戸市北区大沢町神付(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
小屋ヶ谷II (101070053)	神戸市北区有野町二郎(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
八多II (101070061)	神戸市北区八多町中(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
市原(1) II (101070073)	神戸市北区大沢町市原(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
日西原(4) II (101070078)	神戸市北区大沢町日西原(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
日西原(5) II (101070079)	神戸市北区大沢町日西原(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
日西原(7) II (101070081)	神戸市北区大沢町日西原(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
日西原(8) II (101070082)	神戸市北区大沢町日西原(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
日西原(9) II (101070083)	神戸市北区大沢町日西原(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
日西原(10) II (101070084)	神戸市北区大沢町簾(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
日西原(12) II (101070086)	神戸市北区大沢町日西原(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

日西原(13) II (101070087)	神戸市北区大沢町日西原（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
日西原(14) II (101070088)	神戸市北区大沢町日西原（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
上大沢(2) II (101070090)	神戸市北区大沢町上大沢（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
上大沢(4) II (101070092)	神戸市北区大沢町上大沢（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
上大沢(5) II (101070093)	神戸市北区大沢町上大沢（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
上大沢(7) II (101070095)	神戸市北区大沢町上大沢（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
上大沢(8) II (101070096)	神戸市北区大沢町上大沢（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
上大沢(9) II (101070097)	神戸市北区大沢町上大沢（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
上大沢(10) II (101070098)	神戸市北区大沢町上大沢（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
上大沢(11) II (101070099)	神戸市北区大沢町上大沢（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上大沢(12) II (101070100)	神戸市北区大沢町上大沢（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上大沢(13) II (101070101)	神戸市北区大沢町上大沢（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上大沢(14) II (101070102)	神戸市北区大沢町上大沢（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上大沢(15) II (101070103)	神戸市北区大沢町上大沢（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
上大沢(16) II (101070104)	神戸市北区大沢町上大沢（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
上大沢(17) II (101070105)	神戸市北区大沢町上大沢（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
中大沢(1) II (101070106)	神戸市北区大沢町中大沢（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
中大沢(4) II (101070108)	神戸市北区大沢町中大沢（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
中大沢(6) II (101070109)	神戸市北区大沢町中大沢（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
中大沢(8) II (101070111)	神戸市北区大沢町中大沢（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり

中大沢(9) II (101070112)	神戸市北区大沢町中大沢 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
中大沢(10) II (101070113)	神戸市北区大沢町中大沢 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
神付(1) II (101070114)	神戸市北区大沢町神付 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
神付(2) II (101070115)	神戸市北区大沢町神付 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
神付(3) II (101070116)	神戸市北区大沢町神付 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
神付(4) II (101070117)	神戸市北区大沢町神付 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
神付(5) II (101070118)	神戸市北区大沢町神付 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
神付(7) II (101070120)	神戸市北区大沢町神付 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
神付(8) II (101070121)	神戸市北区大沢町神付 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
神付(9) II (101070122)	神戸市北区大沢町神付 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
神付(10) II (101070123)	神戸市北区大沢町神付 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
西畠(1) I (101070199)	神戸市北区八多町西畠 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
西畠(2) I (101070200)	神戸市北区八多町西畠 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
上小名田(1) II (101070233)	神戸市北区八多町下小名田 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
上小名田(2) II (101070234)	神戸市北区八多町上小名田 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
上小名田(3) II (101070235)	神戸市北区八多町上小名田 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
上小名田(4) II (101070236)	神戸市北区八多町上小名田 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
上小名田(5) II (101070237)	神戸市北区八多町上小名田 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
上小名田(6) II (101070238)	神戸市北区八多町上小名田 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
上小名田(7) II (101070239)	神戸市北区八多町上小名田 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり

上小名田(8) II (101070240)	神戸市北区八多町上小名田 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
上小名田(9) II (101070241)	神戸市北区八多町上小名田 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
上小名田(10) II (101070242)	神戸市北区八多町上小名田 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
上小名田(12) II (101070243)	神戸市北区八多町上小名田 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
上小名田(13) II (101070244)	神戸市北区八多町上小名田 (別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
深谷(1) II (101070267)	神戸市北区八多町深谷 (別図 62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
深谷(3) II (101070269)	神戸市北区八多町深谷 (別図 63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
深谷(6) II (101070272)	神戸市北区八多町深谷 (別図 64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
西畠(1) II (101070273)	神戸市北区八多町西畠 (別図 65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
西畠(2) II (101070274)	神戸市北区八多町西畠 (別図 66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
西畠(3) II (101070275)	神戸市北区八多町西畠 (別図 67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
西畠(4) II (101070276)	神戸市北区八多町西畠 (別図 68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
西畠(5) II (101070277)	神戸市北区八多町西畠 (別図 69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
屏風(1) II (101070278)	神戸市北区八多町屏風 (別図 70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
屏風(2) II (101070279)	神戸市北区八多町屏風 (別図 71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
下谷上(6) I (101070351)	神戸市北区山田町下谷上 (別 図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
下谷上(7) I (101070352)	神戸市北区山田町下谷上 (別 図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
下谷上(9) I (101070354)	神戸市北区山田町下谷上 (別 図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
小河(1) I (101070367)	神戸市北区山田町小河 (別図 75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
藍那(4) I (101070372)	神戸市北区山田町藍那 (別図 76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり

北ノ町 I (101070373)	神戸市北区山田町藍那(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
下ノ町(1) I (101070374)	神戸市北区山田町藍那(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
蛇谷 I (101070376)	神戸市北区山田町藍那(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
猪ころび I (101070378)	神戸市北区山田町下谷上(別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
下谷上(4) II (101070386)	神戸市北区山田町下谷上(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
下谷上(5) II (101070387)	神戸市北区山田町下谷上(別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
小河(1) II (101070417)	神戸市北区山田町小河(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
小河(2) II (101070418)	神戸市北区山田町小河(別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
藍那(1) II (101070419)	神戸市北区山田町藍那(別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
下谷上(2) III (101070429)	神戸市北区山田町下谷上(別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
下谷上(3) III (101070430)	神戸市北区山田町下谷上(別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
小部 I (101070459)	神戸市北区山田町小部(別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
オモン谷 I (101070460)	神戸市北区山田町小部(別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
小部 I (101070462)	神戸市北区山田町小部(別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
大歳馬場 I (101070463)	神戸市北区山田町小部(別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
西岡谷 I (101070464)	神戸市北区山田町小部(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
北ノ谷(1) I (101070465)	神戸市北区山田町小部(別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
小部(3) II (101070469)	神戸市北区山田町小部(別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
小部(4) II (101070470)	神戸市北区山田町小部(別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
小部(5) II (101070471)	神戸市北区山田町小部(別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり

小部(6) II (101070472)	神戸市北区山田町小部(別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
小部(8) II (101070474)	神戸市北区山田町小部(別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
大東II (101070475)	神戸市北区山田町小部(別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
小部II (101070476)	神戸市北区山田町小部(別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
小部(1) III (101070477)	神戸市北区山田町小部(別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
小部(9) II (101070613)	神戸市北区山田町小部(別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
小部(10) II (101070614)	神戸市北区山田町小部(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
二郎(2) II (101070615)	神戸市北区有野町二郎(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
日西原(15) II (101070616)	神戸市北区大沢町日西原(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
天王谷川右支(2) I (201070014)	神戸市北区山田町下谷上(別図106のとおり)	土石流	別図106のとおり
天王谷川左支(4) I (201070026)	神戸市北区山田町下谷上(別図107のとおり)	土石流	別図107のとおり
天王谷川左支(7) I (201070029)	神戸市北区山田町下谷上(別図108のとおり)	土石流	別図108のとおり
箕谷川左支溪(1) I (201070069)	神戸市北区山田町下谷上(別図109のとおり)	土石流	別図109のとおり
鍋蓋北谷左支II (201070072)	神戸市北区山田町小部(別図110のとおり)	土石流	別図110のとおり
八坂川音谷II (201070157)	神戸市北区八多町上小名田(別図111のとおり)	土石流	別図111のとおり
藍那西ノ町右支溪I (201070200)	神戸市北区山田町藍那(別図112のとおり)	土石流	別図112のとおり

(別図1から別図112までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成29年11月14日(火)から同月28日(火)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター・神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所、神戸市北区役所大沢連絡所、神戸市北区役所八多連絡所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

(I) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3—2—5

(3) 提出期限

平成29年11月28日(火)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                       | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 清和台東(2) I<br>(118000017)  | 川西市清和台東1丁目(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 清和台東(1) I<br>(118000018)  | 川西市清和台東1丁目(別図2のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 多田院 I<br>(118000036)      | 川西市多田院西2丁目(別図3のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 若宮 I<br>(118000040)       | 川西市若宮(別図4のとおり)      | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 西多田 I<br>(118000043)      | 川西市西多田1丁目(別図5のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 矢間(1) I<br>(118000044)    | 川西市矢間1丁目(別図6のとおり)   | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 矢間(2) I<br>(118000045)    | 川西市矢間1丁目(別図7のとおり)   | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 矢間(3) I<br>(118000047)    | 川西市矢間1丁目(別図8のとおり)   | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 萩原(2) I<br>(118000057)    | 川西市萩原2丁目(別図9のとおり)   | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 西ヶ峰 II<br>(118000087)     | 川西市石道(別図10のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 虫生大畑(2) II<br>(118000090) | 川西市虫生(別図11のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |

|                          |                      |         |            |
|--------------------------|----------------------|---------|------------|
| 水戸口(1) II<br>(118000092) | 川西市赤松（別図12のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 12 のとおり |
| 水戸口(2) II<br>(118000093) | 川西市赤松（別図13のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 13 のとおり |
| 水戸口(3) II<br>(118000094) | 川西市赤松（別図14のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 14 のとおり |
| 新田(2) II<br>(118000099)  | 川西市新田2丁目（別図15のとおり）   | 急傾斜地の崩壊 | 別図 15 のとおり |
| 西多田II<br>(118000102)     | 川西市西多田1丁目（別図16のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図 16 のとおり |
| 若宮井ノロII<br>(118000104)   | 川西市若宮（別図17のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 17 のとおり |
| 柳谷(2) I<br>(118000038)   | 川西市柳谷（別図18のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 18 のとおり |
| 赤松III<br>(118000116)     | 川西市赤松（別図19のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 19 のとおり |
| 柳谷III<br>(118000117)     | 川西市柳谷（別図20のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図 20 のとおり |
| 水戸口(4) II<br>(118000121) | 川西市清和台西3丁目（別図21のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図 21 のとおり |
| 柳谷(1) III<br>(118000122) | 川西市けやき坂4丁目（別図22のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図 22 のとおり |
| 柳谷(2) III<br>(118000123) | 川西市けやき坂3丁目（別図23のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図 23 のとおり |
| 石道谷2 I<br>(218000012)    | 川西市石道（別図24のとおり）      | 土石流     | 別図 24 のとおり |
| どんど川I<br>(218000017)     | 川西市西多田（別図25のとおり）     | 土石流     | 別図 25 のとおり |
| 湯山台谷1 I<br>(218000024)   | 川西市湯山台2丁目（別図26のとおり）  | 土石流     | 別図 26 のとおり |
| 芋生谷4 II<br>(218000035)   | 川西市芋生（別図27のとおり）      | 土石流     | 別図 27 のとおり |
| 多田院谷II<br>(218000036)    | 川西市多田院（別図28のとおり）     | 土石流     | 別図 28 のとおり |
| 矢間谷II<br>(218000037)     | 川西市矢間1丁目（別図29のとおり）   | 土石流     | 別図 29 のとおり |
| けやき坂谷1 I<br>(218000013)  | 川西市けやき坂3丁目（別図30のとおり） | 土石流     | 別図 30 のとおり |
| けやき坂谷2 I<br>(218000014)  | 川西市けやき坂3丁目（別図31のとおり） | 土石流     | 別図 31 のとおり |

|                        |                          |     |          |
|------------------------|--------------------------|-----|----------|
| 柳谷川支川3Ⅲ<br>(218000042) | 川西市けやき坂4丁目(別図<br>32のとおり) | 土石流 | 別図32のとおり |
|------------------------|--------------------------|-----|----------|

(別図1から別図32までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成29年11月15日(水)から同月29日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成29年11月29日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年1月29日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページへ掲載し、公表する。

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年11月7日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県教育情報ネットワークシステム(賃貸借) 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成30年3月20日(火)から平成35年3月19日(日)まで(5年間)

(4) 納入場所

加東市山国2006-107 兵庫県立教育研修所ほか(詳細は仕様書に記載のとおり)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225